

勝浦市森林環境整備基本計画書

令和 2 年 3 月 12 日

—目次—

1 計画の概要	-2-
2 立地的計画	-3-
(1) 勝浦市の森林の概要	
(2) ゾーニング	
(3) 優先度の判定基準	
(4) 優先度の判定結果	
3 目標林型の設定	-13-
(1) 市の目標林型	
(2) 各区域内の目標林型	
4 森林整備の長期計画	-16-
(1) 時系列的計画	
(2) モデル地区の設定	

1 計画の概要

平成 31 年 4 月 1 日に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に伴い、森林環境譲与税制度が開始されることとなった。森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるためのものとなっている。

勝浦市はこれらの制度及び財源を活用し、森林の公益的機能を高めることによって、勝浦市民の豊かな生活環境の創造を目指すこととしている。

本計画は、市内の森林のゾーニングを行うとともに、森林整備の優先度を判定し、その優先度を基にした長期的な森林整備計画となっている。

人工林は単一樹種・単一林齢であることが多く、適正に森林整備をしなければ荒廃してしまう。また、竹林は一般的に根が浅いことや、ほかの森林に侵入し荒廃させてしまう可能性が高い。一方で、天然林は、複数樹種・複数林齢となっていることが多いため、環境の変化に強く、森林が荒廃しにくいという特徴が挙げられる。そのため、人工林と竹林は整備の優先度が高くなる。

また、令和元年台風第 15 号における森林被害が房総半島で多数発生したことや、今後も同様の被害を想定し、長期計画は予防的な伐採なども含めた災害に強い森林整備も行う。

2 立地的計画

(1) 勝浦市の森林の概況

勝浦市は千葉県南東部の太平洋に面した場所に位置し、比較的温暖な地域である。総面積 9,402 ha、東西の長さ 14 km、南北の長さは 12.5 km であり、最高標高は 268 m（野々塚（大森地先））である。市西部は房総丘陵に属する丘陵性山地が広く分布し、市南部はリアス式海岸に伴った急峻な地形の山地が広がるなど様々な地形を要している。

市内には、夷隅郡大多喜町・いすみ市の2市町を貫流する夷隅川の源流がある。源流地域における森林の環境が流域に重要な役割を担っている事が伺えます。



図 2-1-1 勝浦市位置図

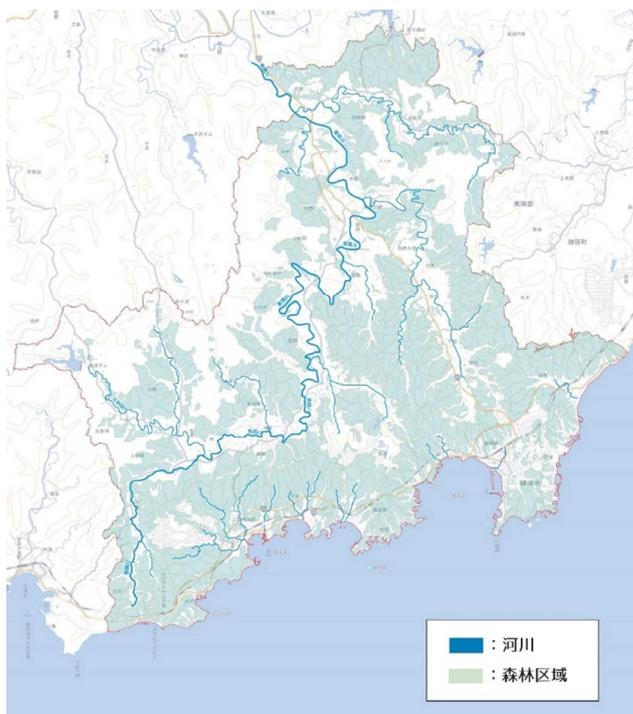


図 2-1-2 森林区域と河川

平成 30 年度千葉県森林・林業統計書（令和元年 9 月）における地域森林計画対象民有林面積は 4,382 ha であり、市全体面積に対する比率は 46 % である。これは県平均の 28 % と比べ高い。

人工林の面積は 1,424 ha であり、同比率は 32 % であり、県平均の 38 % に比べ低い。人工林内の種類はスギ 84 %、ヒノキ 15%、竹林 3.5% となっている。

また平成 15 年度千葉県森林・林業統計書における地域森林計画対象民有林面積は 4,489 ha であり、15 年間で約 100 ha が減少していることが確認できるが、これは太陽光発電施設等の林地開発によるものが主な原因と考えられる。

項目	面積	割合(対全体)	割合(対項目)
5 条森林	4,382.10 ha	100.00 %	100.00 %
人工林	1,424.18 ha	32.50 %	100.00 %
スギ	1,204.22 ha	(27.48)	84.56 %
ヒノキ	217.36 ha	(4.96)	15.26 %
マツ	2.34 ha	(0.05)	0.16 %
その他針	0.18 ha	(0.00)	0.01 %
クヌギ	0.08 ha	(0.00)	0.01 %
天然林	2,521.68 ha	57.55 %	100.00 %
その他針	0.18 ha	(0.00)	0.01 %
ザツ	2,521.50 ha	(57.54)	99.99 %
竹林	153.76 ha	3.51 %	100.00 %
モウソウチク	75.85 ha	(1.73)	49.33 %
マダケ	70.54 ha	(1.61)	45.88 %
メタケ	7.37 ha	(0.17)	4.79 %
その他	282.66 ha	6.45 %	100.00 %
カヤオイチ	31.56 ha	(0.72)	11.17 %
カリアゲ	3.92 ha	(0.09)	1.39 %
スギ跡	3.84 ha	(0.09)	1.36 %
ヒノキ跡	0.24 ha	(0.01)	0.08 %
マツ跡	1.46 ha	(0.03)	0.52 %
開発	77.12 ha	(1.76)	27.28 %
岩石	17.34 ha	(0.40)	6.13 %
荒地	145.88 ha	(3.33)	51.61 %
草生地	1.30 ha	(0.03)	0.46 %

※平成 31 年 4 月 1 日版 森林簿から作成

(2) ゾーニング

区域分けとして、主に河川の流域、尾根や谷などの地形、林班の単位などに重点をおき、市内の森林を A～G の 7 区域に分ける。

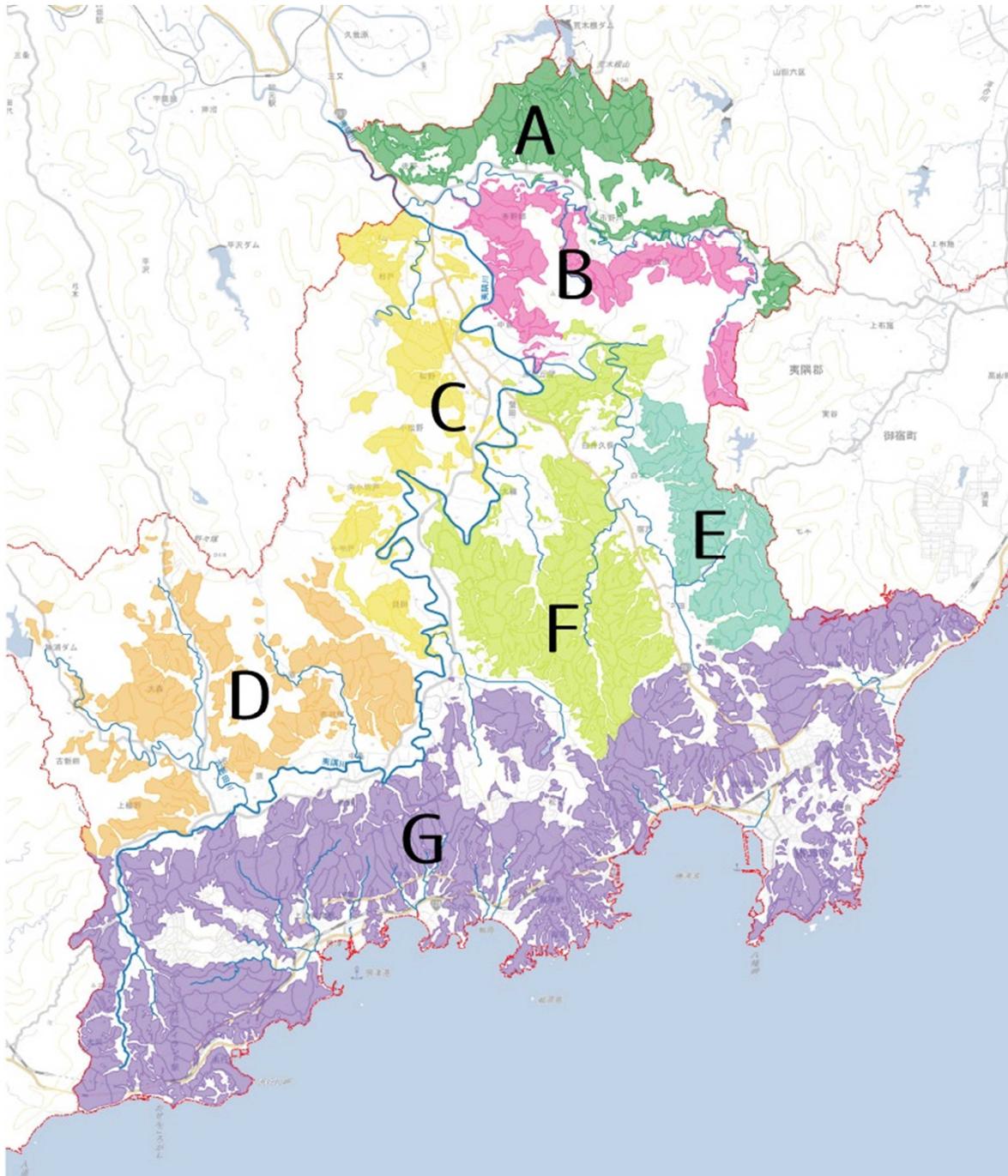


図 2-2-1 ゾーニング図

また、各区域における大字や林班は、表 2-2-2 のとおり。

表 2-2-2 区域分けの主な大字や林班

区域名	主な大字	対象となる林班
A・市野郷・佐野区域	花里、佐野、市野郷、市野川、白井久保	1～6 林班
B・市野川・白木区域	花里、佐野、市野郷、市野川、松野、杉戸、中倉、芳賀ほか	7～10 林班 13 林班
C・杉戸・松野区域	貝掛、荒川、小羽戸、小松野、杉戸、大楠、南山田、法花	67～70 林班
D・大森・上植野区域	荒川、上植野、植野、赤羽根、台宿、大森、中島、中里、法花、名木	58～66 林班
E・関谷・平田区域	関谷、宿戸、新戸、白木、平田	14～18 林班
F・大楠・宿戸区域	鵜原、蟹田、貝掛、串浜、宿戸、小羽戸、松部、松野、新戸、大楠、中倉、南山田、白井久保、白木、平田、芳賀	11、12 林班 28～34 林班
G・浜行川・守谷・部原区域	鵜原、興津、串浜、守谷、勝浦、松部、浜行川、浜勝浦、部原、墨名ほか	19～26 林班 35～57 林班

(3) 優先度の判定基準

ゾーニングした区域について、森林整備の必要性の優先順位について判断項目を選定しスコア化した。判断項目は次のア～オの5つとする。

ア 人工林の割合

人工林は、同一林齢の単一樹種であることが多く、適正に手入れを行えば、健全な森林が保たれるが、手入れを行わないと荒廃しやすい傾向にある。広葉樹林等は、様々な林齢と複数の樹種であることが多く、手入れを行わなくても比較的荒廃しにくい傾向にある。竹林は一般的に根が浅く、健全な森林に侵入して森林を荒らす傾向がある。

以上のことから、区域内に人工林の割合が多い区域ほど、早期に整備する必要があるので優先順位の判定項目とする。

イ まとまった人工林

森林が荒廃し、環境に悪影響を及ぼす際に、その荒廃した森林が大面積になるほど、影響が大きくなる。手入れをしなければ荒廃しやすい人工林がまとまっていると、荒廃した際に影響が大きいため、着実に整備しなければならない。従って優先順位の判定項目とする。

ウ 道路や施設に接している森林

森林が道路や施設に接していると、倒木により通行に支障をきたすほか、施設に損傷を与えるなどのリスクが高くなる。そのため適正な管理や低木林への移行を促す意義が大きいため優先順位の判定項目とする。

エ 森林整備が行われていない森林

経営管理が行われていない森林を減らすことは、森林整備の効果を効率的に発揮することにつながるため、過去に森林経営計画対象森林となっていない地区や森林整備が長期にわたって実施されていない森林を優先順位の判定項目とする。

オ 台風被害を受けている森林

令和元年台風第15号における被害が発生したことを受け、今後は災害を未然に防ぐため、目標林型の設定には、「災害防止」の観点を重視し、また被害林を放置することによって、森林の荒廃が進むことが懸念されることから優先順位の判定項目とする。

(4) 優先度の判定結果

ゾーニングした区域について、森林整備の必要性の優先順位について判断項目選定しスコア化をした。判断項目は次のア～オの5つで判定する。

ア 人工林の割合

人工林の面積の広さはG、F、Aの順に広がるが、5条森林全体に対して人工林の占める割合はA、B、C、E区域でほぼ横ばいとなった。

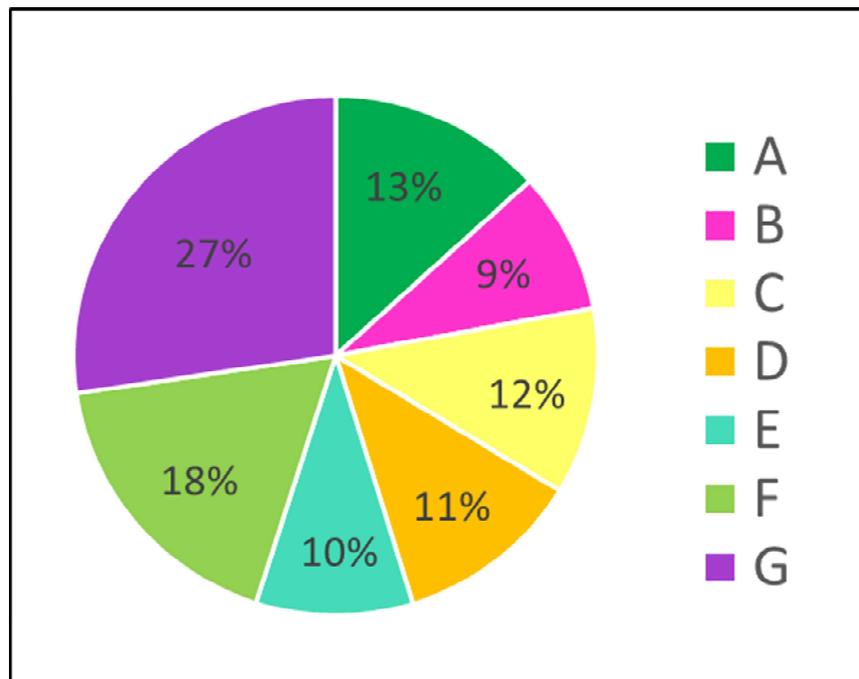


図 2-4-1 市全体の人工林に対する7区域の人工林面積

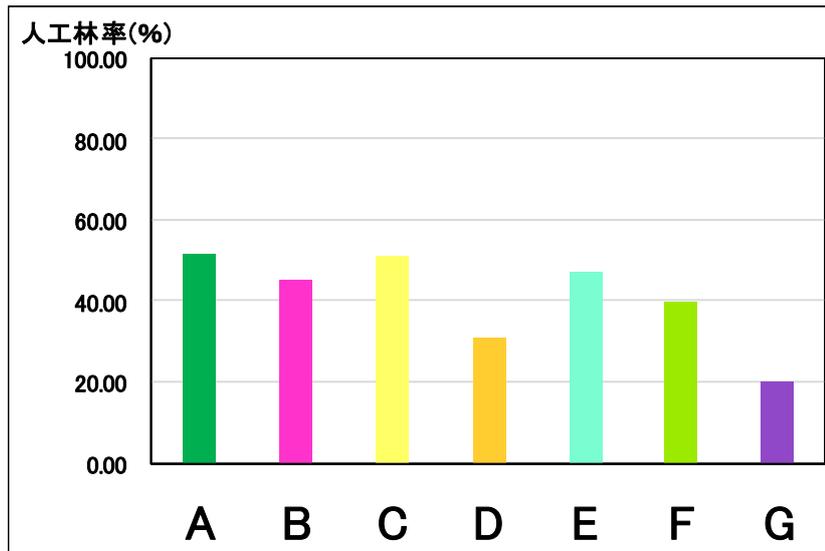


図 2-4-2 市 7 区域の人工林率

イ まとまった人工林

林相区分図やヒートマップから各地区の人工林のまとまりを判断した。人工林のまとまりは A 市野郷・佐野区域、B 市野川・白木区域が特に多い。

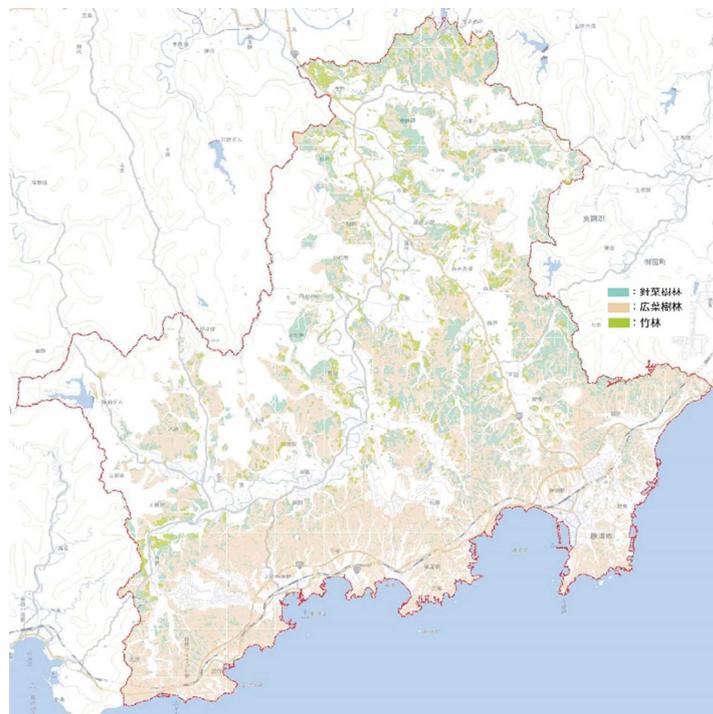


図 2-4-3 林相区分図（勝浦市：全体）

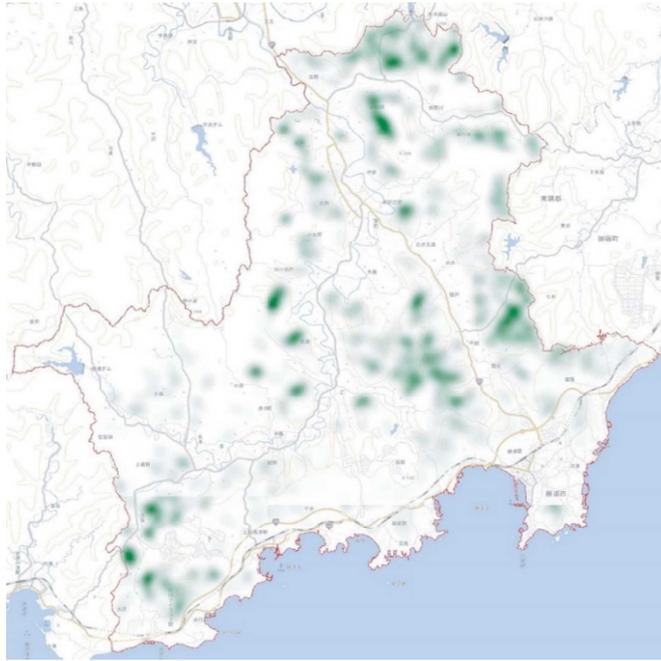


図 2-4-4 林相区分図（ヒートマップ：人工林）

ウ 道路や施設に接している森林

森林と市道・林道の接道状況を位置図や現況調査により判断した。

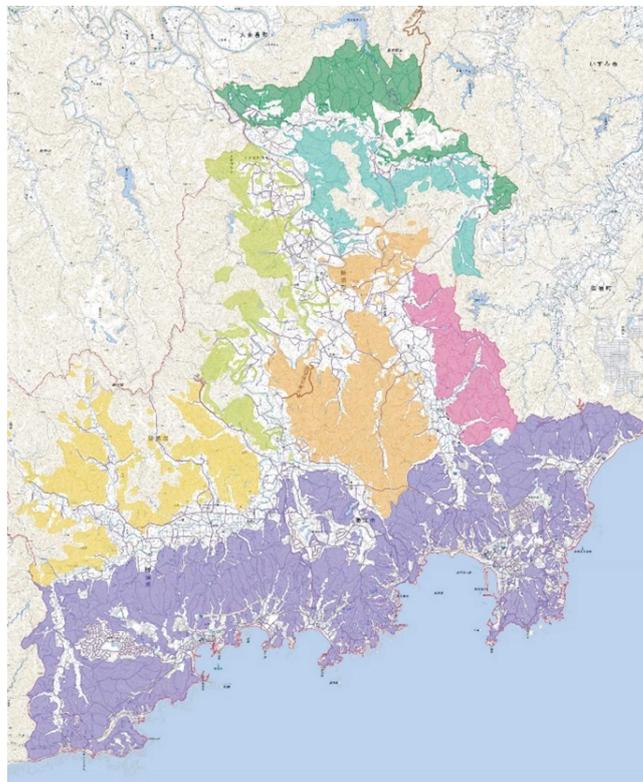


図 2-4-5 市道・林道位置図

エ 森林整備が行われていない森林

令和元年度において森林経営計画策定区域及び、森林整備が行われていない区域を森林経営計画策定面積にて判定した。

ゾーニング	経営計画策定面積 (ha)
A	0
B	0
C	0
D	0
E	68.57
F	54.28
G	1.85

表 2-4-6 ゾーニングごとの経営計画策定面積

オ 台風被害を受けている森林

被害状況を現地森林調査にて以下の表のとおり判定した。

ゾーニング	被害件数
A	3
B	2
C	2
D	2
E	1
F	1
G	1

表 2-4-7 ゾーニングごとの台風被害林数

これまでの集計結果を基に、表 2-4-8 の評価の基準表を使って、それぞれの区域の得点を計算した。

表 2-4-8 5段階評価の基準表

判定項目	5点	4点	3点	2点	1点	主な判断材料
人工林の割合	50%以上	50%未満 40%以上	40%未満 30%以上	30%未満 20%以上	20%未満	森林簿 :人工林面積割合
まとまった人工林	4箇所以上	4箇所未満 3箇所以上	3箇所未満 2箇所以上	2箇所未満 1箇所以上	0箇所	GIS:林相区分図、ヒート マップの人工林集中箇 所 (目視)
道路や施設に接している 森林	非常に多い	やや多い	どちらとも いえない	やや少ない	少ない	GIS:市道・林道レイヤ 目視での判定 現況調 査
森林整備が行われていな い森林	0ha	20ha 未満 1ha 以上	40ha 未満 20ha 以上	60ha 未満 40ha 以上	80ha 未満 60h 以上	森林経営計画策定面積
台風被害を受けている森 林	4箇所以上	4箇所未満 3箇所以上	3箇所未満 2箇所以上	2箇所未満 1箇所以上	0箇所	現況調査 :箇所数

計算結果は、優先順位表 2-4-9 のとおり。

優先順位の第1位は、市野郷・佐野区域、第2位は市野川・白木区域、第3位は杉戸・松野区域となった。

表 2-4-9 ゾーニングごとの優先順位判定表

判定項目	A	B	C	D	E	F	G	主な判断材料
人工林の割合	5	4	5	3	4	3	1	森林簿:人工林面積割合
まとまった人工林	5	5	4	4	4	3	2	GIS:林相区分図 ヒートマップ
道路や施設に接している森林	5	5	4	3	2	2	2	GIS:市道・林道レイヤ 現況調査
森林整備が行われていない森 林	5	5	5	5	1	2	4	森林経営計画策定面積
台風被害を受けている森林	4	3	3	3	2	2	2	現況調査:箇所数
合計	24	22	21	18	13	12	11	
順位	1	2	3	4	5	6	7	

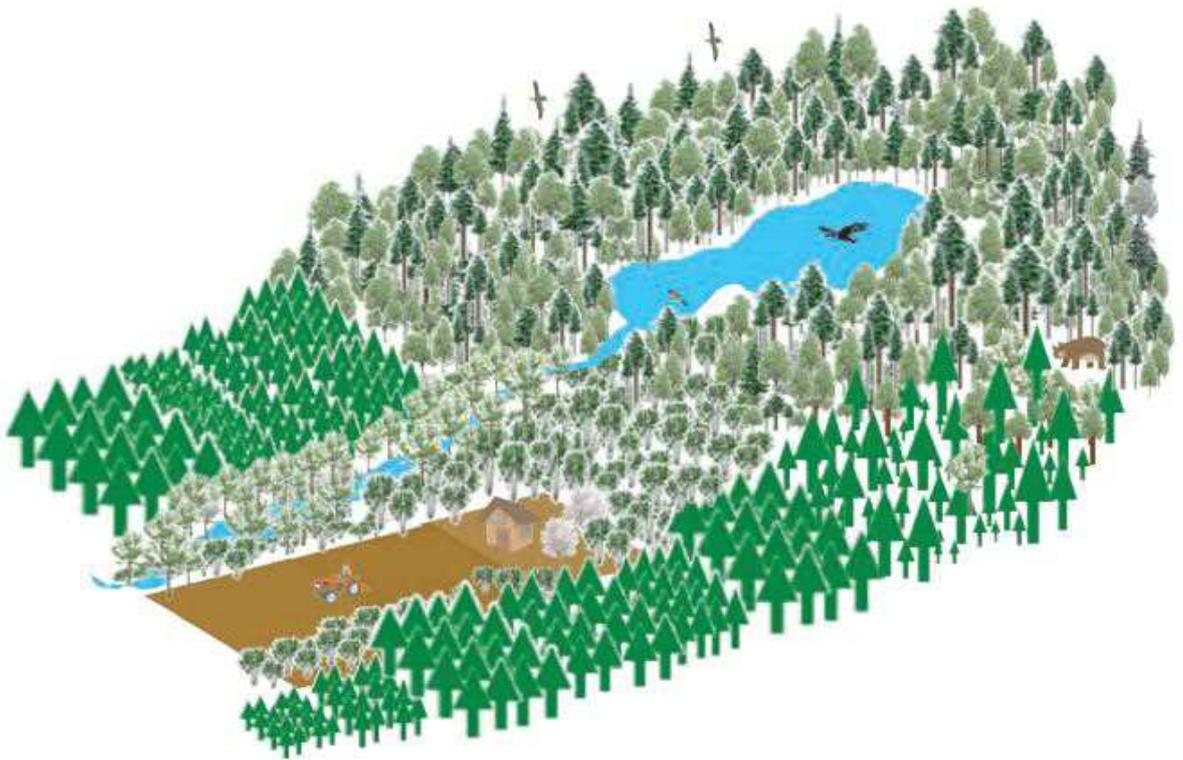
3 目標林型の設定

(1) 市の目標林型

森林の管理や施業の技術においては求める機能に応じた目標林型を定め、その目標林型へどのように導くかという考えが大切である。目標林型には大きく2つあり、1つは対象森林の現況から、その森林自体の目標林型を設定する「林分の目標林型」である。もう1つは、目標に応じた多様な目標林型の林分の配置のあり方や、目標林型とそこに至る過程の林分の配置といった、小流域や地域全体の林分配置の目標となる姿を求める「配置の目標林型」である。森づくりのビジョンには林分の目標林型と配置の目標林型両方が必要である。

勝浦市内における林分の目標林型は、勝浦市森林整備計画における森林整備基本方針「地域の目指すべき森林資源の姿」（同計画 I 2(1)）を踏襲し、以下に示す各区域ごとの目標林型を設定する。

図 3-1-2 配置の目標林型の例



(2) 各区域内の目標林型

ア 勝浦北西部地区の目標林型 (A・B・C・D)

勝浦北西部地区は比較的、人工林がまとまり、傾斜が緩めなところもある民有林である。また市野川・杉戸や大森などの地域は国有林地と隣接している。この地区は森林へのアクセスが良く、比較的木材生産に適している。国有林の隣接地では、「民国連携」を図り民有林と国有林との共同での施業による作業の効率化も期待できる。

この地域の人工林は50年伐期でスギ等の人工林を育成するか、または15年伐期でコナラ、クヌギ等の人工林を育成することで森林の維持を図っていく。ただし、道路や電線付近は、風害による倒木等のリスクがあるため、中低木の森林に仕立て、高木は道路や電線に影響が少ない場所に植える。10t以上の大型重機が侵入可能な場所は、部分的に大径木を念頭においた施業も有効なことから長伐期施業を念頭においた風の影響を受けにくい場所を選ぶ。また、その場所の土壌がその樹種に合っているか確認する。

イ 勝浦中部地区の目標林型(E・F)

勝浦中部地区は急峻地や谷密度が高い地域である。現在は比較的人工林がまとまっている地区も見受けられことから人工林に相応しい箇所は生産を推進する。

しかし急峻地では森林の管理に多くの費用が必要となってくるため、管理経費が安価な天然林に徐々に移行する。広葉樹を取り込んだ「安定した混交林」を、長期間を見据え設定する。災害防止・水源涵養・生物多様性保全などの機能の発揮を目指す。

ウ 勝浦南部地区の目標林型(G)

勝浦南部地区は、森林が多く成立し、マテバシイなどの広葉樹林が多いことが特徴である。水源涵養機能のほかに、漁場を育む魚つき保安林など

が多く設定され、環境林として機能している。森林が荒廃した場合、これらの公益的機能が低減してしまうため、森林として適正に維持管理していく必要がある。

また国道128号を含む観光における主要な道路を含んでいるため、良好な景観を形成することも重要である。以上のことから、災害防止・水源涵養・環境緩和・良好な景観形成などの機能の発揮を目指し、広葉樹林を中心とした「安定性の高い老齢林」を目標林型とし、森林の維持を図っていく。

道路や電線・住宅などの施設が多い地域でもあるため倒木による通行の支障や施設の破損などに配慮する必要があるため、重要施設に接している広葉樹林などは、低木林化をする。

4 森林整備の長期計画

(1) 時系列的計画

令和2年度以降、優先順位の高い区域から所有者への森林整備アンケート調査を進める。アンケート調査結果をもとにAから順にまとまりのある人工林の森林整備に着手する。区域の中でも優先度や緊急度の高い箇所から整備する。

(2) モデル地区の設定

集中して森林整備すべき地区は、最も優先順位の高いAを設定する。その区域の中で以下の3つの条件が重なっている場所は、最優先で整備を実施する。

(ア) 台風被害林

2(3)(オ)に記載した通り、令和元年台風第15号の被害を受けた森林。道路や施設の周辺でない場合も、風倒被害が拡大し、倒木等が森林から流出すると下流域に大きな被害を及ぼしかねないため。

(イ) まとまりのある人工林

2(3)(イ)及びに記載した通り、森林が荒廃した場合、大面積であるほど影響が大きいことから、荒廃した際に環境への影響が大きいため、着実に整備する。

(ウ) 道路・施設脇の森林で危険度の高いもの

2(3)(ウ)に記載した通り、森林として維持管理していく際に、道路や施設に接していると、倒木による施設の破損や、通行に支障が出るなどのリスクが高くなります。そのため、適正な管理や低木林への移行を促す意義が大きいので、森林の整備を進める。

令和 2 年 3 月

勝浦市森林環境整備基本計画書

発注者 勝浦市

作成者 千葉県森林組合 安房事業所

住所 南房総市和田町黒岩 380-5

電話 0470-47-2227

FAX 0470-47-4667

Mail awa@senmorikumi.jp